

令和 6 年度 学校関係者評価報告書

大阪市立西九条小学校 学校協議会

1 総括についての評価

本年度の学校の自己評価の結果は概ね妥当である。年2回の学校生活アンケートを保護者・児童に実施し、教育活動の満足度についても調査を行っている。そこで見られる課題には積極的に改善策を立て、児童のことを第一に考え取り組んでいる。日頃の教職員の真摯な取り組みを評価すると共に、今後もより一層、児童が楽しく健康に学習できる教育の取り組みに励み、地域に開かれた学校づくりを推進してほしい。

2 年度目標ごとの評価

【最重要目標1 安全・安心な教育の推進】**全市共通目標(小学校)**

- 小学校学力経年調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことがありますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童の割合を 90%以上にする。
- 年度末の校内調査において、不登校児童の在籍比率を前年度より減少させる。
- 年度末の校内調査において、前年度不登校児童の改善の割合を増加させる。

学校の年度目標

- ①学校アンケートにおける「地震や火災、不審者が現れたとき、どのような行動をとればよいかを知っている」について、肯定的な回答を 97%以上にする。(令和5年度: 96.7%)
- ②学級や学年、異学年での主体的な楽しい集会活動や児童会活動、交流会を実施することにより、学校アンケートにおける「学校へ行くのが楽しいと思う」の肯定的な回答を85%以上にする。(令和5年度: 83.4%)

【全市共通目標】について

いじめの認知件数は 157 件であったが、聞き取りや話し合いをして、解消率は 100%となってい。る。「いじめはいけない」と肯定的に回答する児童の割合は 80%とさまざまな要因により、昨年度、一昨年度から不登校になった児童がいるが、不登校傾向が長引かないよう早急にかつ継続的に適切に対応している。今年度解消に向かった児童もあり、改善がみられる。引き続きケース会議を行ったり、外部の SC、SSW などの支援を受けたりして、学校としての指導方針や協力体制を整えて今後も対応していただきたい。

【学校の年度目標】について

今年度医療的ケアの必要な児童が入学してきたこともあり、学校をあげて「防災・防犯対策」を行っていることを評価する。具体的には、計画的な避難訓練、特に保育所との共同避難訓練を行っていることは今後の継続した防災意識の向上に役立つと考える。非常持ち出し袋を常時机に携帯しているのも評価できる。児童の肯定的な回答が 95.9%であったことを鑑み、現在行っている防犯学習をより多学年で実施したり、各自防災ノートのようなものに学習してきたことを記し、振り返り、学びの定着を図ったりする取り組みを行ってもよいと思う。

たてわり班による児童集会やなかよし班祭りなど楽しい行事も復活し、「学校へ行くのが楽しい」と肯定的に回答する児童の割合は 85.1%と増えている。また集会活動がある日の欠席率も非常に少ないと聞く。6 年生が 1 年生にパソコンの操作を教えたり、掃除を一緒に行ったり、休み時間になかよし班遊びを行ったり異学年交流を積極的に行っている。今後も児童が主体的に集会活動や行事に関わり、自分の居場所や達成感が得られるような取り組みになるとよいと思う。

【最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上】

全市共通目標(小学校)

- 小学校学力経年調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童の割合を40%以上にする。
- 小学校学力経年調査における国語および算数の平均正答率の対全国比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より3ポイント向上させる。
- 小学校学力経年調査における「外国語（英語）の勉強は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を70%以上にする。
- 小学校学力経年調査における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」を回答する児童の割合を66%以上にする。

学校の年度目標

- ① 校内アンケートにおける「読書をすることは楽しい」について、肯定的な回答を70%以上にする。
- ②学力経年調査において、3年～6年いずれも大阪市標準化得点を上回るようにする。

【全市共通目標】について

小学校学力経年調査のアンケートの結果では、「話し合い」「外国語の勉強」「運動」などの項目についても肯定的、最も肯定的に回答する児童の割合は目標には達していない。学校評価アンケートでも、自分の考えや意見を発表することに苦手意識を持っていることが分かっており、決まった原稿を一方的に発表するのではなく、いろいろな意見を自由に出したり、友達の意見をしっかり聞いたりする活動をこれまで以上に持つことが必要だといえる。

【学校の年度目標】について

今年度も主幹図書館司書が週に4日配属されており、児童の読書活動を様々な面から支援してもらっている。また、週に1回金曜日には読書ボランティア「ニコニコ小会」の皆さんに各教室に読み聞かせに来てもらったり、外部の読み聞かせグループの方にお話し会を開いてもらったりしている。毎日図書館開放を行い、休み時間には多くの児童が図書室を訪れている。読書貯金通帳に読んだ本を記入していく活動を行い、読書に親しむ機会を多く設けてきた。「読書をすることは楽しい」の肯定的な回答は81%と目標を大きく達成している。児童が本に親しみ、本の良さを味わってきた成果であると評価する。

学力経年調査については、大阪市標準化得点に達していない学年、教科があるが、昨年度より得点は微増しているので、丁寧な指導を今後も継続してほしい。高学年の英語に関しては、苦手意識を持つ子供もいると聞くので、すでに習い事などで経験している子供と差が開かないようにしていってほしい。どの場面においても、児童が自ら考え主体的に学ぶ姿勢が大切になってくると思う。先に先に大人が失敗を未然に防ぐのではなく、何度もやり直せたり工夫したりできるようにしていくとよいと思う。

【最重要目標3 学びを支える教育環境の充実】

全市共通目標(小学校)

【ICTの活用】

○授業日において、児童の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の70%以上にする。

【職員の働き方改革】

○第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間の上限に関する基準2を満たす教職員の割合を85%以上にする。

学校の年度目標

①学習者用端末を活用した授業や家庭学習を週10回以上実施する。

②ゆとりの日を週に1回設定・実施し、月の残業時間45時間以上の教職員の割合を前年度より減少させる。

【全市共通目標】について

授業日において、ほぼ毎日、児童の8割以上が学習者用端末を活用できている。全学年端末を毎日持ち帰っており、学校からの連絡や宿題の提出なども端末で行っている学年が増えてきた。

勤務時間の上限に関する基準2についても、12月までは100%、1月以降も90%と目標を達成できている。

【年度目標】について

学習者用端末の活用については、導入から4年が経過し、学年に応じた使い方ができている。区役所と連携したpepperを活用したプログラミング教育や6年生が1年生に端末の使い方を教えるペア学習、隙間時間や家庭学習でデジタルドリルもよく活用できている。毎日全校児童の80%以上が学習者用端末を活用しており、目標も達成できていることは評価できる。自ら課題を見つけ、調べ学習などを行い、自分で学習を進める「個別最適化」の学びにおいては一人一台の学習者用端末の適切な活用が不可欠であり、その活用の仕方を今後も継続して学ばせてほしい。PTAには、ICT教育支援センターも組織されており、運動会や定期演奏会のライブ配信など今後も連携してICT教育をすすめていきたい。

教職員の働き方改革においては、専科や学年内での教科担任、サポーターの適切な配置により、課内の空き時間の確保が進み、昨年度に比べ、時間外勤務時間が削減されている。時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合は月によって6~18%で昨年より減少していると思われる。仕事の分担や優先順位を意識した働き方により週に1回のゆとりの日も定時で退勤できるようになっている。

しかし、端末や資料などの持ち帰り率は増加傾向にあり、隠れ残業にならないよう、個々の仕事の見える化を進めたり、進捗状況を把握するなど心掛けたい。

3 今後の学校運営についての意見

学力や体力の向上、基本的な生活習慣を身に付けることなど、児童の健全な育成に向けて、学校と家庭や地域が協力して取り組めるようにしていきたい。今年度、運動場の全面改修を経て、遊具も一部新調され、休み時間には外で遊ぶ姿が多くみられている。学校のルールを守らせたり、早寝・早起き・朝ごはんの規則正しい生活をさせるなど、教職員の働き方改革の意義を地域や保護者にも働きかけ、それぞれができる事を協力しておこない、児童らがより一層楽しく学校生活が送れるような取り組みの検討をお願いしたい。今後とも、学校、PTA、地域が協力してより一層連携が図られることを強く望む。

児童生徒等の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果から明らかになった現状

自校の取組の成果と課題

区分	成果と課題
① 暴力行為の状況等	口げんかやトラブルは時々あるが、その都度、児童から話を聞き、指導にあたっている。
② いじめの状況等	「いじめについてのアンケート」等を通して、いじめの未然防止、早期発見に努めている。いじめを認知した時は、「いじめ防止基本方針」に基づいて対応を行い、解消率は 100%である。
③小・中学校における不登校の状況等	休みがちな児童に対しては、児童への指導や家庭訪問等を行い、保護者と連携して対応している。また、区役所等の関係諸機関と連携して、スクリーニング会議を行っている。SC との面談や外部相談機関の紹介も行っている。
④高等学校における長期欠席の状況等	
⑤高等学校における中途退学の状況等	